

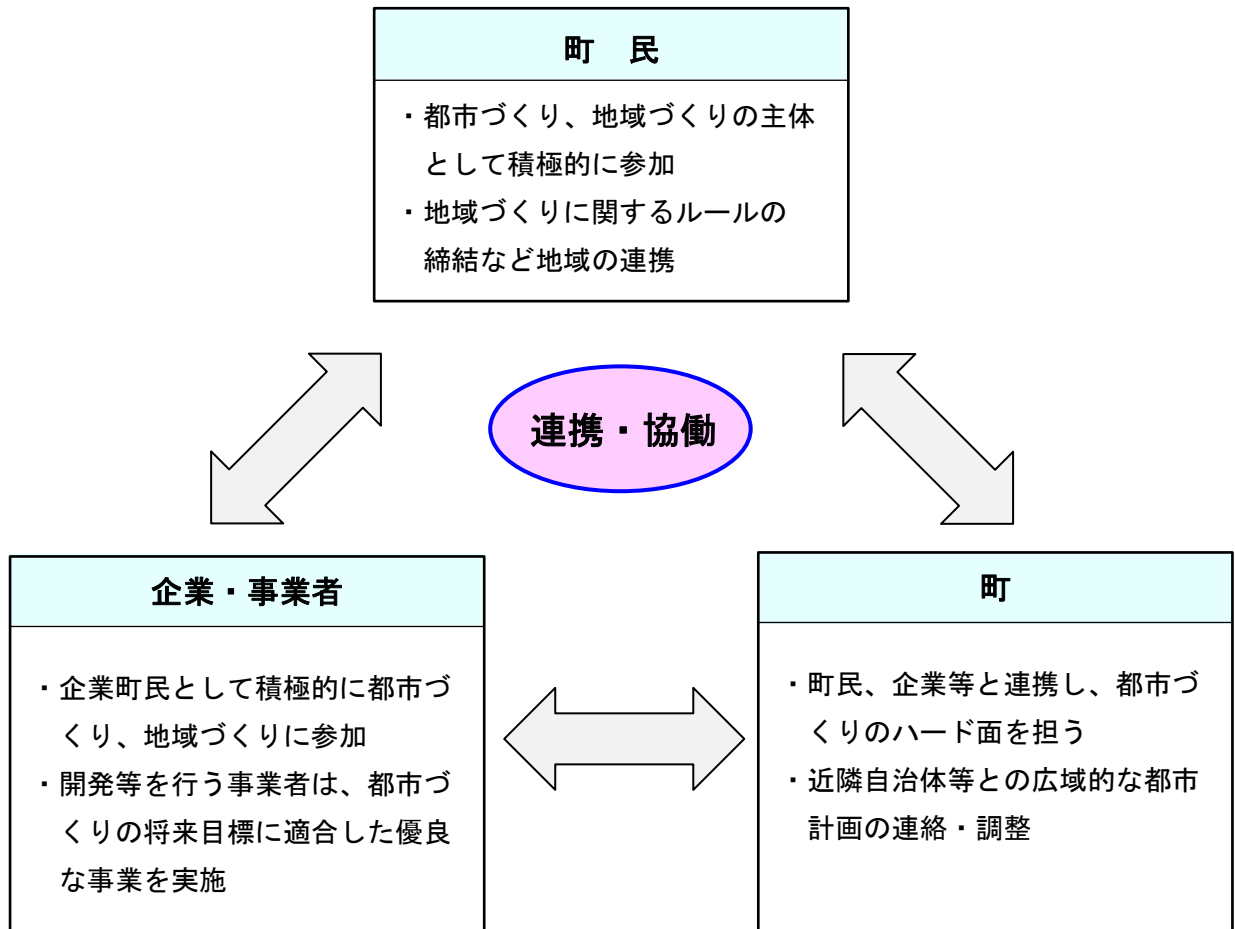
## 第4章 計画推進のしくみ

### 4-1 計画推進のためのしくみづくり

#### (1) 役割分担

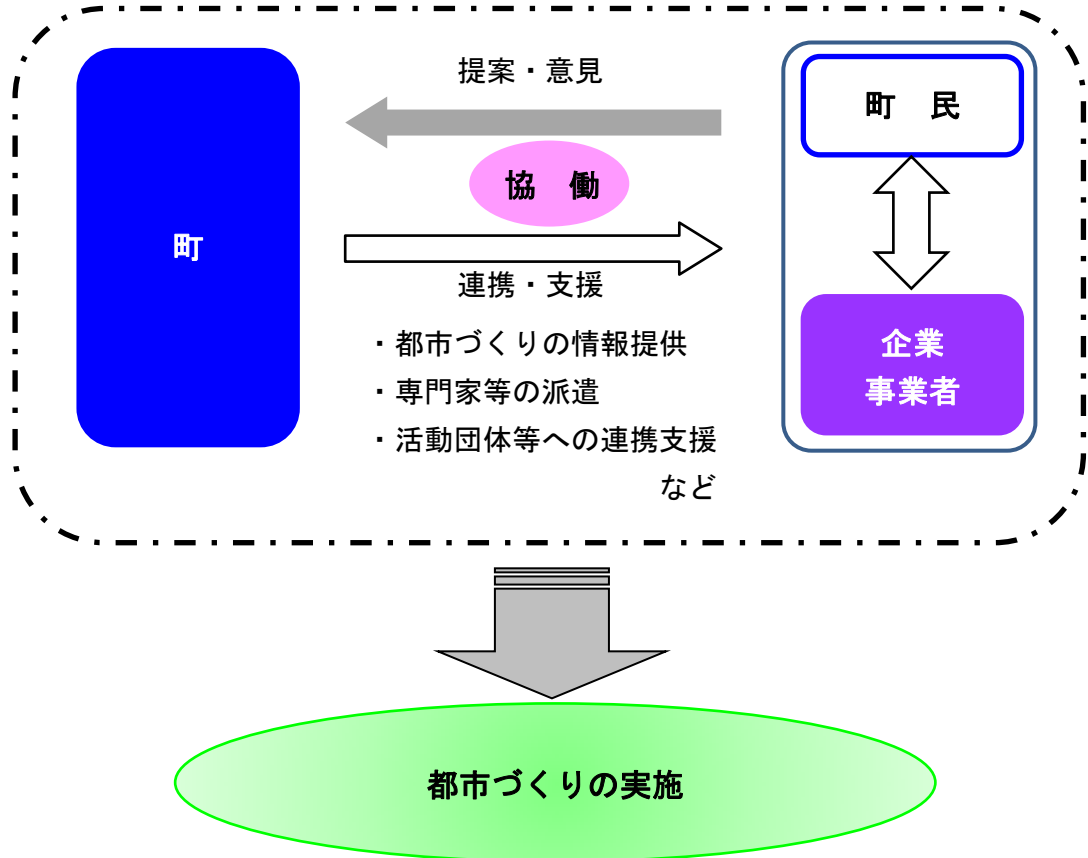
計画の推進においては、町民、企業、事業者、各種団体及び町などの各主体が都市づくりにあたって、それぞれの役割を認識し、主体的に都市づくりに参加し、相互連携を図っていくことが重要です。

本計画では、各主体の役割を次のように設定し、各主体が積極的に関わっていく環境づくりをしていきます。



(2) 町民や企業・事業者による積極的な都市づくり

町民や企業・事業者の創意工夫や地域特性を活かした都市づくりを推進するため、町民や企業・事業者が都市づくりに参画する仕組みを検討し、主体的な都市づくりをおこなうための情報提供や専門家・職員の派遣など町民との協働による都市づくりを進めていきます。



(3) 都市づくりの手続き

町が行う都市計画事業に町民の意見を反映できる仕組みづくりや民間事業者等が行う開発行為にあたって、町との事前の協議や住民に対する情報開示及び説明会の開催など町の変化に対し、各主体が的確な情報を得て、地域の将来像に沿った都市づくりができるよう手続きの明確化についても検討します。

● 手続きの明確化を図るための項目

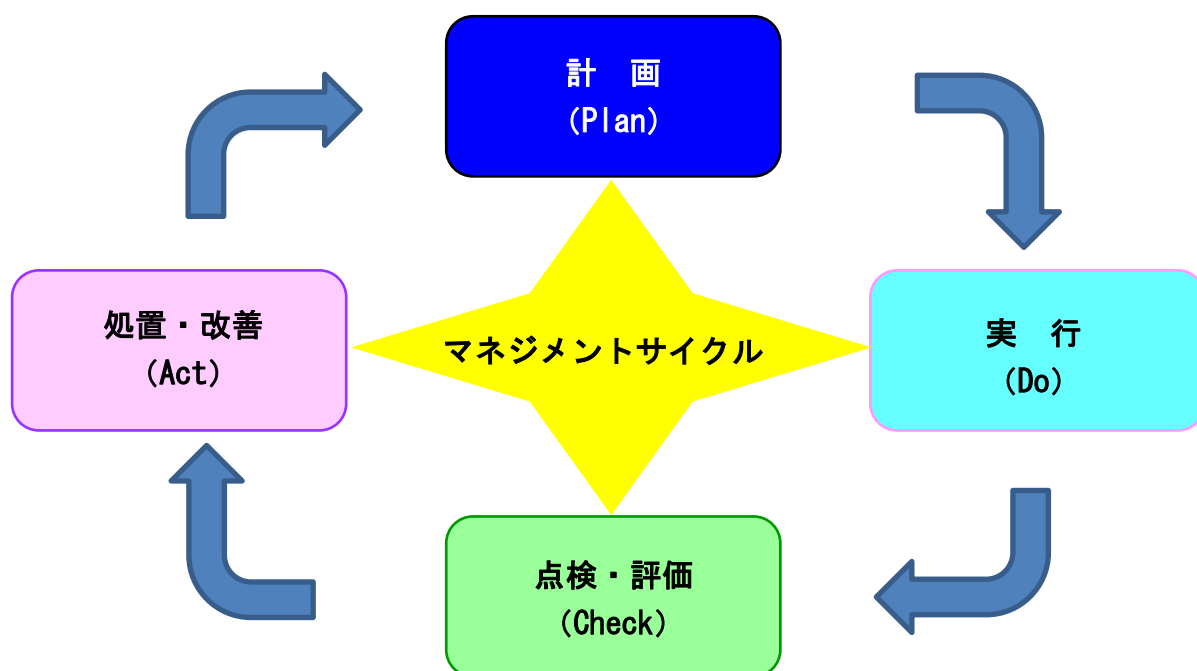
- ・ 都市づくりに関する町民提案の仕組み
- ・ 開発行為の実施に当たっての手続き  
(町への届け出、住民への計画周知など)
- ・ 都市づくり関連事業の紛争調整手続きなど

## 4-2 計画の進行管理のしくみ

## (1) 計画のマネジメント

都市づくりを効率的かつ効果的に実施し、本計画の掲げる将来都市像を実現するために計画のマネジメントサイクルの確立を図ります。

マネジメントサイクルとは、地域特性や現状を踏まえて計画を策定し (Plan)、計画にもとづき都市づくりを進め (Do)、計画の進捗状況や計画の前提となる各種条件を点検・検討し (Check)、やり方を改善し、計画を見直す (Act)、という計画実現のための仕組みのことです。



## (2) 計画の進行管理方法

都市づくりの進行管理については、上位計画である総合振興計画との整合性を図る必要があることから、計画策定後の中間年次（10年目）に、計画の進捗や上位計画との整合を踏まえて、計画の見直しを行います。